4 消安第 38 号 令和4年4月20日

農業資材審議会長 赤松 美紀 殿

農林水産大臣 金子 原二郎

農薬の登録に係る意見の聴取について

農薬取締法 (昭和 23 年法律第 82 号) 第 39 条第 1 項の規定に基づき、下記の有効 成分を含有する農薬の登録について、貴審議会の意見を求める。

記

MCPAイソプロピルアミン塩

4 消安第 39 号 令和4年4月20日

農業資材審議会長 赤松 美紀 殿

農林水産大臣 金子 原二郎

農薬の登録に係る意見の聴取について

農薬取締法(昭和23年法律第82号)第39条第1項の規定に基づき、下記の有効 成分を含有する農薬の登録について、貴審議会の意見を求める。

記

ピリダクロメチル

4 消 安 第 40 号 令和4年4月20日

農業資材審議会長 赤松 美紀 殿

農林水産大臣 金子 原二郎

農薬の登録に係る意見の聴取について

農薬取締法(昭和23年法律第82号)第39条第1項の規定に基づき、下記の有効 成分を含有する農薬の登録について、貴審議会の意見を求める。

記

メフェントリフルコナゾール